

## 資料2

# 広陵町地域公共交通計画の中間評価について

## 1 地域公共交通計画について

本町の実情にあった地域公共交通ネットワークを構築するため、広陵町地域公共交通活性化協議会で検討・調整し、「笑顔で出かけられるまち」をめざすべき将来像として掲げた本町の公共交通施策マスタープラン「広陵町地域公共交通計画」(以下「交通計画」という。)を策定しています。

## 2 中間評価について

交通計画は、令和4年度から令和8年度までの5か年計画であり、令和6年度は中間年度に当たり、計画の進捗確認・中間評価を行います。

※交通計画 60頁に記載

## 3 中間評価の内容

### ・事業実施状況の評価

令和5年7月に実施したコミュニティバスの再編に伴い、新たに運行を開始した自家用有償旅客運送等については、ビッグデータ等を活用して利用者の少ない地域へヒアリングを実施する等、現在の運行形態について検証を行います。

### ・広陵町に関する公共交通の実態調査

毎年度実施している、公共交通の利用実績や収支状況等について分析を行います。

## 4 今後の予定（案）

時期	内容
令和6年7月から令和7年2月まで	・事業実施状況の評価 ・広陵町に関する公共交通の実態調査
令和7年3月	活性化協議会で中間評価の報告

※必要に応じて、交通計画の見直しを行います。